

ふれあいネットワーク



社協だより稚内

第144号
平成25年1月1日発行
社会福祉法人
稚内市社会福祉協議会
〒097-0024
稚内市宝来2丁目2番24号
TEL：0162-24-1139
FAX：0162-24-1159

ホームページアドレス <http://www.wk-syakyo.or.jp/> メールアドレス wakkanai@wk-syakyo.or.jp

新春のご挨拶

稚内市社会福祉協議会

会長 菅原 耕

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては良いお年をお迎えのことと存じます。

一昨年東北地方を襲った大地震からまだ復興もままならず、原発事故の後遺症から離ればなれになった家族の姿、まさしく災害に弱い日本の姿のまま新しい年を迎えました。

当会といたしましても昨年度より新規事業を4本実施いたし、特に「稚内市町内会連絡協議会事務局業務」を稚内市より譲り受け、市内六十八の町内会長様や役員の皆様との連携協力が強固なものとなり、社協にとって大変力強い応援団を得た年でありました。

また障害者部門では稚内市内を含めて宗谷地域に相談体制も構築いたしましたし、あらゆる意味で社協にとって大切な「節目」の一年だったといえます。

おかげさまで二十三年度の愛情銀行へのご寄付は前年度比百四十五%という結果でしたが、やはり事業の根幹を支える社協会費は目標額に対して九十四%にとどまっております。赤い羽根共同募金も歳末助け合いも過去五年間は目標額に対して平均九十五%の実績という結果となっております。景気動向もなかなか読みづらい時代の中で温かい市民の皆様のお気持ちをお大切にしていこうとあらためて考えているところです。

社協はこれからも住民主体の地域社会をめざし、特に地域福祉の推進を中心とした事業に積極的に取り組んでまいります。職員一人ひとりが高い意識を持ち、地域住民に必要とされる社協をめざして努めてまいりますので、本年も温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶いたします。

社協会員会費の中間報告

◎みなさんからいただいた会費による事業

市民のみなさんからいただいた、会費は次の事業に利用させていただきます。

- ・福祉委員活動助成金・福祉委員連絡会議
- ・ふれあいランチ事業・成年後見・権利擁護サポート事業
- ・地域福祉実践計画策定事業・ふれあい総合相談事業

4,567,186円

住民会費	2,947,186円
特別会費	276,000円
団体会費	174,000円
法人会費	1,170,000円

11月30日現在の実績額です。

お知らせ 稚内市社会福祉協議会・稚内市総合福祉センター 稚内市老人福祉センターの休館日の臨時開館について

今年は、年末年始の休館日が長期になりますので、稚内市社会福祉協議会・稚内市総合福祉センター・稚内市老人福祉センターを下記の日程で臨時開館いたします。

開館日 平成25年1月4日（金）

稚内市社会福祉協議会 8：45～17：30

稚内市総合福祉センター 9：00～17：00

※老人福祉センターはお風呂も開設します。

老人福祉センターからのお願い

冬期間の老人福祉センターお風呂や自宅のお風呂でも入浴する時には次の事に注意しましょう！

1. センターに来て直ぐにお風呂には入らない。

*ヒートショックを起こし血圧上昇や心筋梗塞に繋がります。

一度ホールでお茶などを飲み休憩してから入浴するようにしましょう！

2. 熱いお湯はなるべく避けましょう！

浴室の温度はなるべく暖かくして、お湯との温度差をなくする事で、体への負担が軽減されます！

12.9障害者の日記念事業が開催されました

今年の「12.9障害者の日記念事業」は、去る12月8日（土）朝日ポウルにおいて約100名の参加者を得て「ふれあいボウリング大会」を盛大に実施しました。

参加者は日頃からボウリングを楽しんでいる方や、久しぶりにボウリングをする方など様々でしたが、楽しい一時を過ごしました。また開催には、稚内高等学校、稚内大谷高等学校の高校生ボランティア、稚内ボウリング協会会員の皆様のご協力いただきました。



この広報誌は赤い羽根共同募金から配分を受け、稚内市社会福祉協議会が発行しています。